

策定・改定を進めた

23 の 個 別 計 画

都市整備部

13面へ続く

地域公共交通総合協働計画2022 策定 新規

○目的・概要

誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系を実現するため、コミュニティバス、路線バス、タクシー、自転車など多様な交通手段ごとの課題や対応策を整理し、市民・事業者・行政の3者の協働と役割分担により計画を進めます。

○主な事業と取り組み内容

交福(交通福祉)という理念のもと、「みたかバスネットの推進」「交通体系の多様性への対応」「役割分担と連携・協働」の3つの基本方針を定め、事業を進めます。

○コミュニティバス・路線バスに関する事業

コミュニティバスについては、平成23年度の新川・中原ルートでの運行開始に続

き、平成24年度以降は、コミュニティバス事業基本方針に基づき、新規ルートの検討や既存ルートの見直しを進めます。

○自転車に関する事業

駐輪場の整備については、平成24年度に運営を開始した三鷹駅周辺の駐輪場に続き、駐輪場整備基本方針に基づき、平成25年度から運営予定の井の頭公園駅、三鷹台駅およびつじヶ丘駅周辺の駐輪場の整備を進めます。

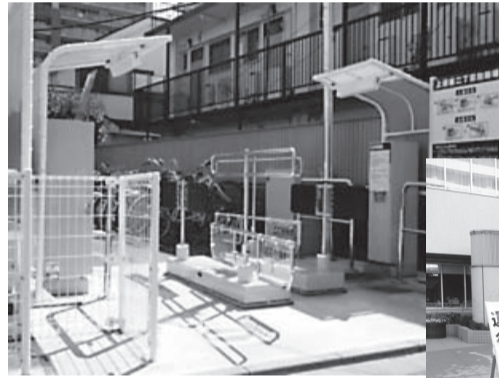
○歩行に関する事業

○タクシーに関する事業

○ハンディキャップに関する事業

○乗合タクシー等に関する事業

道路交通課都市交通係



上連雀二丁目駐輪場



コミュニティバス
(新川・中原ルート平成24年3月26日運行開始)

生活環境部

11面から続く

ごみ処理総合計画2015 改定

○目的・概要

長期的、総合的な視点に立って、計画的なごみ処理を推進するための基本方針となるもので、持続可能な循環型社会の形成に向けたごみ処理の推進を基本理念としています。

○目標指標

1人1日あたりのごみ総排出量 725g

分別リサイクル率 35%以上

総資源化率 45%以上

ごみ焼却量 31,500t以下

最終処分量 ゼロを維持

○主な事業と取り組み内容

○みたか530(ゴミゼロ)プロジェクト・チームの設置

レジ袋削減やごみ減量を踏まえた買い物ルールの作成および普及など、ごみの発生抑制に向けた具体的な取り組みを検討、実行します。

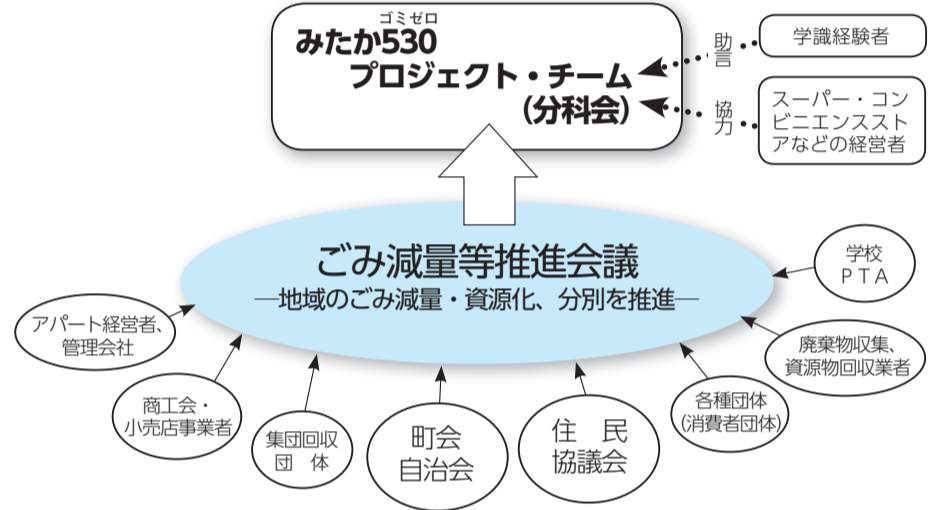
○資源物収集への取り組みの強化充実

行政収集に出された資源物(新聞など)の持ち去りを防止するため、条例を改正し、適切な資源化に向けた取り組みを進めます。

○分かりやすいごみ情報の提供

水切りの徹底、プラスチックの汚れはどこまで落とせばよいかなど、具体的な例を示しながら、具体的かつ分かりやすい情報を提供します。

ごみ対策課



健康福祉部

健康福祉総合計画2022 策定

○目的・概要

高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が地域において健康で安心して、いきいきと生活を送ることができる「高福祉のまち」をめざします。

○主な事業と取り組み内容

○地域福祉の推進

地域の支え合いの仕組みである地域ケアネットワークを全市展開し、保健・医療・福祉の連携や福祉人材の育成を進めます。

○高齢者福祉の充実

介護保険制度の適正な運用と単身高齢者などの見守り活動などを進め、元気な高齢者の社会活動の場を提供します。

○障がい者福祉の充実

障がい者の主体的な活動を保証するバ

リアフリーのまちづくりを進め、障がい当事者の視点に立ったサービスを提供します。

○生活支援の充実

生活保護制度や国民健康保険制度の適正な運用や制度に対する相談などに取り組みます。

○健康づくりの推進

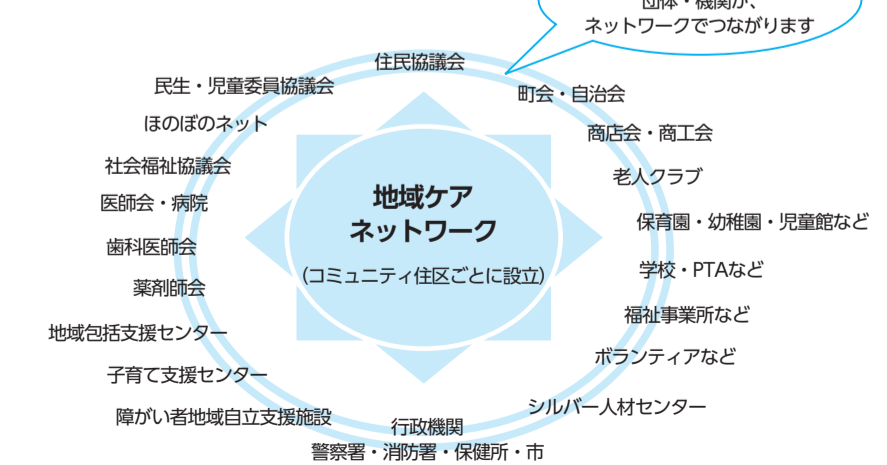
一人ひとりのライフステージに応じたサービスを提供できるよう、総合的に健康づくりを進めます。

○子ども・子育て支援の充実

地域における在宅子育て支援や保育サービスの充実を推進するとともに、保育園の待機児童解消に取り組みます。

地域福祉課地域福祉係

▼地域ケアネットワークの概念図



障がい福祉計画(第3期) 策定

○目的・概要

だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、安心して地域社会の中で自立して生活できるまちをめざします。

○主な事業と取り組み内容

○指定障害福祉サービス

・居住系サービス
グループホームやケアホームなどの共同生活の場での支援を行います。

・日中活動系サービス

生活介護や自立訓練、就労支援により地域での安定した生活を支援します。

・訪問系サービス

居宅や訪問による支援や外出時の移動の支援などを提供します。

・相談支援

福祉サービスを適切に利用できるよう「サービス利用計画」の作成や、施設や病院を退所・退院後の地域への移行を支援します。

○地域生活支援事業

障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活に必要な用具の給付や外出の際の移動支援、コミュニケーション支援などを行います。

地域福祉課障がい者福祉係

高齢者計画・第五期介護保険事業計画 策定

○目的・概要

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して年齢を重ねることができるまちをめざします。

○主な事業と取り組み内容

○社会参加の促進

地域や社会との関わりの中で、生きがいを持ち、いきいきと健康に暮らせるように、地域活動や生涯学習、就労支援を進めます。

○安全・安心の生活の確保

バリアフリーのまちづくりなどの環境整備や介護予防事業を推進し、安心した日常生活が送れるような支援事業に取り

組みます。

○地域の支え合いの仕組みづくりの推進

地域で支え合う「地域ケアネットワーク」や地域包括支援センターの機能充実、福祉人材の養成と活動を支援します。

○権利擁護の推進

認知症に対応したサービス体制を充実するとともに、認知症高齢者の自立支援事業を進めます。

○介護保険制度の円滑な運営

介護保険事業の適正な運営やサービス基盤の整備・充実、介護保険サービスの質の向上など制度を円滑に運営します。

高齢者支援課